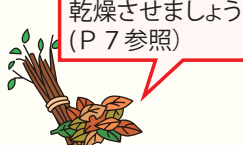




※一度に出せるごみは2袋まで。



生ごみ
(水気を切りましょう)



草はなるべく乾燥させましょう (P7参照)

草木



容器包装
プラスチック製品

- 次のものも燃やせるごみへ
 - ・貝殻 ・アルミはく
 - ・使い捨てカイロ ・乾燥剤
 - ・保冷剤 ・ペット用トイレの砂 など

- プラスチックと金属の混合製品などは、プラスチックの割合が多ければ燃やせるごみへ

- ロープ・ホースは長さ50cm以下に切断して燃やせるごみへ

- 指定ごみ袋に入るものでも、最長辺が50cmを超える毛布・電気毛布・ブルーシートなどは粗大ごみへ(最長辺50cm以下に切断すれば燃やせるごみへ。ただし、電気毛布のコントローラー部分は切断して燃やせないごみかできるだけ小型家電回収ボックスへ)

- 在宅医療廃棄物(注射器などは、薬局・病院に返すか、家庭から直接廃棄する場合は燃やせるごみへ)
(注射針は、薬局または医療機関が無料で提供しているステッカーの貼られた専用容器に入れ、フタをきちんと閉めた状態で出す)

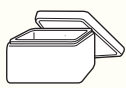


プラスチック製品
バケツ・ピンチハンガーなど大きめ(45L袋に入るサイズ)のものを含む



吸水性のよい布類は古布へ(P4参照)

(吸水性の悪い)
衣類・布製品



発泡スチロール



ペットボトルの
キャップ・ラベル



革・ゴム製品

ガスを抜く



ライター



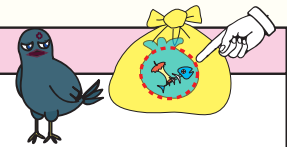
スキー靴



紙おむつ

生ごみの出し方

- ① 水気をよく切る。
- ② 生ごみは袋の中心に。
※生ごみをごみ袋の中心に入れることで、生ごみが外から見えなくなり、カラス被害の軽減が期待できます。



※一度に出せるごみは2袋まで。



金属類(口が大きい菓子缶等も含む)



ガラス
陶磁器類



電球・LEDランプ
クローランプ

- 割れたガラスや刃物は、紙などで包む
- ストープ、ポリタンク、塗料缶は、中身を抜く
(処理の際に出火原因となり危険)
- 電池は『有害ごみ』へ(電化製品から抜くこと)



電化製品など

小型の家電は回収ボックスを活用ください。(裏面参照)



ポリタンク
(18リットル以上)



スケート靴



びんのキャップ



スプレー缶・カセットボンベ

穴あけをするときは、専用の器具を使うなど、怪我のないよう気をつけてください。

注意 水銀使用製品を捨てる時

水銀が使われている製品(電池・蛍光管・水銀体温計など)は不適切な処理を行うと人体や環境に多大な悪影響を及ぼします。安全に処理するため、『燃やせるごみ』や『燃やせないごみ』には**絶対に出さずに有害ごみ**として正しく分別してください。
⇒有害ごみについて(P7参照)

カセットボンベ・スプレー缶の出し方

カセットボンベ・スプレー缶は中身が残っていると爆発する危険性があるため、必ず**中身が空になっていることを確認**しましょう。

【中身が空のカセットボンベ・スプレー缶】

周りに火気のない風通しの良い屋外で、穴をあけて燃やせないごみへ出す

【中身が残っているカセットボンベ・スプレー缶】

中身を使い切って空にするか、確実にガス抜きを行ってから、周りに火気のない風通しの良い屋外で、穴をあけて燃やせないごみへ出す(未使用品の場合も同様)

※中身が残っている状態での穴あけは非常に危険です。絶対に行わないでください。

スプレー缶のガス抜き方法については、製品に記載の「お客様相談室」や「製造元」へお問合せください。

カセットボンベのガス抜き方法については、「製造元」か、下記へお問合せください。

【問合せ先】

一般社団法人日本ガス石油機器工業会
カセットボンベお客様センター
電話：0120-14-9996 受付：月～金曜日(10:00～17:00)

【お問合せ先】環境政策課 (電話：43-9362)